

社会福祉法人 不動園

介護職員等処遇改善加算等に基づく取り組みの公表について

(福祉・介護職員等処遇改善加算等)

当法人は、介護職員等に関する処遇改善の取り組みとして、令和6年6月より介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ））を算定し、職場環境の向上と、職員の更なる資質向上に取り組んでおります。

1、加算の算定要件

①「入職促進に向けた取組」、②「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、③「両立支援・多様な働き方の推進」、④「腰痛を含む心身の健康管理」、⑤「生産性向上のための業務改善の取組」、⑥「やりがい・働きがいの醸成」の職場環境等要件の6区分（障害分野については、6区分から任意で3つの区分を選択し、選択した区分）について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。

以上の算定要件を踏まえて、当法人の取組内容について、以下の通り公表致します。

2、職場環境要件の提示

(1) 区分① 「入職促進に向けた取組」

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

(2) 区分② 「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

(3) 区分③ 「両立支援・多様な働き方の推進」

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

(4) 区分④ 「腰痛を含む心身の健康管理」

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

(5) 区分⑤ 「生産性向上のための業務改善の取組」

タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

(6) 区分⑥ 「やりがい・働きがいの醸成」

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

以上